

議長定例記者会見 会見録

日時：平成24年6月4日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

平成24年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

2 冒頭の発言事項

議長定例記者会見について

3 質疑項目

発表事項に対する質疑

知事の育児休業取得について

冒頭の議長発言事項について

国の出先機関の地方への移譲について

現在の政局について

役員選挙後の感想について

災害廃棄物の処理について

1 発表事項

平成24年度三重県議会インターンシップ実習生の募集について

(議長)おはようございます。ただ今から、6月の議長定例記者会見を開催させていただきます。まず始めに平成24年度の三重県議会インターンシップ実習生の募集について発表をさせていただきます。お手元にお配りの資料のとおりですね、全国の公共政策大学院、16大学あるんですが、その学生2名以内を対象に、今年の7月から12月までのうち、2週間程度を実習期間として、実習生を募集させていただきます。このインターンシップにつきましては、これまでの3年間で6名を実習生として受け入れさせていただいて、うち1名は昨年度から三重県の職員として採用されるなど、地方自治の現場を体験する貴重な機会にもつながっているのではないかな、こんなふうに思っております。募集は本日6月4日から実施することになっておりまして、実習生が決まりましたら、また後日ですね、発表させていただきます。

2 冒頭の発言事項

議長定例記者会見について

(議長) 発表事項は以上でございますが、前回の記者会見におきまして、この議長定例記者会見について、記者さんからご意見をいただきました。ご意見の趣旨としては、「議長定例記者会見を恒久的に実施してほしい」ということであると理解をいたしておりますが、議会基本条例では、議会運営等の基本的事項のみを定め、詳細事項につきましては要綱や申合せで定めるということを、議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議での検討結果として整理をされているところでございます。議長定例記者会見は、報道機関の皆さんのご協力の下、議会の情報を広く発信して、県民に議会活動について理解を深めていただく上で意義のある取り組みではないかな、こんなふうに認識をしてるところでございます。私といたしましては、この記者会見が県政記者クラブと議会との共催であることから、今後とも継続して実施するものでありまして、もし廃止や中止する場合には、当然記者クラブの皆さんともご協議をし、ご理解を得た上で決定するものであると考えております。また、先のことではありますが、私が退任させていただく時には、当然次の方にもですね、その旨伝えていきたいとこんなふうに思っております。発表事項は以上でございます。

3 質疑応答

発表事項に対する質疑

(質問) インターンシップの件ですけど、4日から募集で、いつまでとか詳細はわれわれにはお示しいただけないんですか。

(議長) 今年の7月から12月まで2週間という実施期間でありましてですね、詳細について、もし必要であれば、事務局の方から資料を提出させていただきます。

(質問) いや、そういうことじゃなくて、要は普通こういうものって、会見でもってこられるっていうことは、募集をかけるんで、出来たら報道で募集かけてほしいっていうものが多いじゃないですか。これについて、ある程度、もう内諾されてる部分があるから、もう募集はかける必要ないからあえてそれを示さないかどうかっていうことですか。過去の実績の、当然その大学院さんへ働きかけしてはるんで、今回もまたその辺りから来られるんでしょうけど、要は以前、当初スタートして2年目でしたか、公明党さんの方から、もう少し幅広い大学を全部かけた方がいいんじゃないかと。公募で結局決まるわけですけど、その辺の過去実績を見ても京都大学か東京大学で、まあ大学院で、広がりはこの2校に限られてる。ほとんど京大ですよ。それからいくとその辺はどうお考えなんですか。

(議長) 特定のですね、大学に通知をさせていただいておるんですが、こここの大学でなきゃいけないというようなことではなくてですね、記者さんおっしゃるように、広く募集をするということは大事なことだというふうには思っております。ですけど、地方自治分野のですね、専門性を有するということでは、公共政策大学院の院生を対象にしているということをわれわれ議会としてですね、認識しているところでございます。

(質問) 平たく言えば、その対象になるような大学院の数が少ないということ、応募そのものが要はそんなに多くなくて、ほとんど1ないし2の中ですずっとやられてきているということですね。今後例えばこの系統のものを持っている、専門ゼミで持ってる大学院だけじゃなくて、地方自治をやっているところは多いわけですから、その辺含めて幅広く取り入れられるというお考えはないですか。

(議長) 今16大学で公共政策大学院ですね、募集かけておるんですが、記者さんおっしゃるように、将来はですね、地方自治法の関係とか行政法とか、いろんなことを学んでらっしゃる学生もみえますので、その辺のところは今後の検討課題ということにさせていただきます。

知事の育児休業取得について

(質問) 議長副議長お二人にお答えいただきたいんですけども、もうそろそろ鈴木知事に第一子が誕生するというところで、知事は育休を取得するお考えを示されていますけども、危機管理上、若しくはその辺を指摘をする方もいらっしゃいますし、若しくは子育てに男性が参加するのを賛成という方もいらっしゃいます。お二人はどのようなお考えなのか、コメントいただければと思います。

(議長) 知事が子どもさんが誕生するということですが、その後の。

(質問) 育児休暇の取得です。

(議長) それはですね、知事が判断されることで私どもがうんぬんということではないんですが、ご自身がですね、ここはひとつ必要だということになれば、賛成です。やっていただいているんじゃないでしょうか。

(質問) 副議長、いかがでしょうか。

(副議長) はい、男女共同参画の観点からも育児休業を取られることは、いいことだというふうに思っています。ただまあ、1週間も10日もとかいうロン

グの休暇は無理だろうなというのが想像できます。そして危機管理上の問題は、知事が海外へ出張された際には副知事が務めるとかというルールがあるわけですから、国内に恐らくみえるでしょうから、さほど問題はないんじゃないかと思っています。

冒頭の議長発言事項について

(質問) 2番目のメッセージですけど、要するに基本プロジェクト(議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議)の方で、俎上に載せて、基本条例に書き込む書き込まないかは今回検討されたんで、続けるとか続けただけの話じゃなくて、要は例えばAとBという人が同じ土地を持っていると。共同地権者で片一方が家を建てますと。その時に業者から見積もりを取って、結局は建てなかったからBには話しする必要はないんだというのと今回は一緒に、結果的に基本条例に盛り込まなかったからといって、われわれクラブの方に何らかの打診がないというのはおかしいという、手続き上のルールを申し上げたんです。で、それからいくと、既に事務方に話してますので、そちらに漏れ伝えられていると思うんですけど、平成16年岩名さんが議長で島本さんが副議長の時に、茶話会という形で、月1回記者懇みみたいな感じで正副議長と、記者クラブの自発的にそれに参加したいという記者たちで、これ自由参加ですけど、茶話会やってたんですね。で、17年に田中覚さんが議長になられたときに、これは最初の茶話会も共催とかそんなことはうたっていないわけですけど、非公式ですから、だけど、何の話もなく議長になられた時にその茶話会を無くされたんですね。で、19年の時の、その100代議長の時にメモリアルイベントとしてこの記者会見というのを、議長の方とクラブの方で話して共催という形で始めたのが今回ある議長会見。その流れからいきますと、当然クラブとしては毎回要望していますけど、ある程度その必ず、議長によって会見やったりやらないじゃなくて、少なくとも先進議会の一つの証しとして基本条例に盛り込んでほしいという、その保証がほしいというというのはずっと思いとして多分あると思うんで、そここのところは最終的に議会が基本プロジェクトが載せないというなら、それはそれで構わないと思います。ただし話っているのは当然あってしかるべきだし、今回の経緯からいったら共催ということも基本プロジェクトのメンバーの中にはご存じなかったと、そここのところはいかがなんでしょうかね。

(議長) 前日も共催の件については議長会見でそういうことだったと、共催だったということはそのときに初めて聞かせていただいたということを申し上げさせていただきましたが、先ほど言われたようにですね、議論があつてですね、結論が一応出たということですが、それもですねもう一度共催ということをお

調されておられますのでね、もう一回検討させていただきますよう、メンバーとですね、それとあとこの件について事務局とももう一回協議をさせていただきます。

(質問)だから、もともとさっき言った例のように共同地権者であるにもかかわらず、片一方に関係なく家建てようと考えたと、結果的に建たなかったからこちらへ連絡する必要はないだろうという話にはならないと思いますね。でその辺はいかがですか。

(議長)意思の疎通がですねスムーズでなかったということかも知りませんので、それにつきましてもですね、事務局と相談しながら記者クラブと意思がうまく通ずるようですね、これから図っていききたいなど、そんなふうに思っております。

(質問)結果的に議会事務局職員が2、3年単位で替わっていくわけですから、それと基本プロジェクトそのものも、委員構成は今回の構成であって、前期の議員の方で知られている方も中にはいらっしやらないわけだから、その辺の行政は継続すると言いながら、実は全然その事務ごとがね、継続していかないというところに、それは知事部局もそうですし、ある意味先進議会と言われるこの県議会の事務局もそれと議員の方々もある意味そのところは欠落しているというふうな感じを私はします。で、その辺は今後どうされます。

(議長)記者さんといいますか、記者クラブの皆さん方の意向を受けながらですね、継続して意思疎通を図るように事務局、またわれわれ議会、それからプロジェクトのメンバー、こういったことにですね周知徹底させていただいて、スムーズに図れるようですね、努力をしてみたい、こんなふうに思っております。

(質問)継続とは定例会見ですか。

(議長)はい。

発表事項に対する質疑

(質問)募集は何日までですかね。インターンの実習生の。

(議長)6月29日の金曜日です。

(質問) 6月4日から6月29日。

(議長) そうですね。29日の金曜日ですね。

国の出先機関の地方への移譲について

(質問) 国の出先機関のその地方への移譲、特に広域連合中心でおりるとい
形で、知事会の立場でその鈴木知事も一応部分了承をされている部分がありま
すけど、その辺は議長としてはどういうふうにお考えですか。

(議長) 全国知事会で議論されておられましてですね、われわれ議会の方から
うんぬんということはないんでしょうけども、以前から国の出先機関について
は、これを推進しなきゃいけないということをもうずっと言われておりますの
で、前へ進んでいくことを期待をいたしておりますが。

(質問) ただし、その地方六団体のお仲間である市長会と町村会は共に国にこ
の春頃までに、一応まだ事態がそれに合う形になっていないと。特に被災地の
関係の町村から今移譲されても、はっきり言ったら機能できないので、しばら
くその復興なるまではペンディングしてほしいというふうな要望出されてます
よね。それからいくと、全国議長会としてその判断をされていないんですが、
その辺いかがですか。

(議長) 全国議長会としてですね、この国の出先の移管についての議論とい
うのはされておりませんので、知事会ともですね、もしそういう議論の場があ
ればこれから全国議長会としてですね、どういうふうな形がいいのかなとい
うことは議論する機会があればですね、知事会とも聞かせていただきたいと思
いますが。

(質問) 検討機関が違うからそれは致し方ないと言えれば致し方ないですが、三
谷さんが参加されてる国の機関の中で、さっきの権限移譲、人と予算と権限の
部分の移譲について、この前積極的にすべしという閣議決定の前にですね、そ
ういう結論を出されている。片や、似たような形とは言いながら、地方六団
体があつてですよ、今屋上屋を重ねた形でやってるんですけど、その辺議長
会会長としてこの件についてあえて発案されるというふうなお考えはない
ですか。

(議長) ご承知のとおりですね、今、全国の都道府県議長会、地方六団体の一
員であります。国と地方の協議の場で今まで議論されてきたのは特にですね、
1年経つんですけど、社会保障と税の一体改革がほとんどでして、あと、が
れき処理の問題です。今後この件が落ち着けばですね、前回、私、議長記者
会見

で申しあげましたように、地方のいろんな課題、また、希望とか要望とかですね、そういったものが国と直接できるあの協議の場を有効的に利用していけばな、こんな感じがします。そんな中でもし機会があればですね、そんなことも議論の場に、俎上に上るのかなと、こんなふうに思いますが。

（質問）議長会の中で、被災地の県議会の議長さんとかと、それから、被災地の市町村と同じようなですね、市町村長と同じような話で、しばらく先延ばししたいんだというふうなお話が出たことはないんですか。

（議長）ありません。がれきの処理について、要望、この処理を何とかお願いしたいというそういう要望は被災3県から聞いておりますけれども。その市町の方からはですね、ありません。

（質問）市町村長と同じように、その国の出先機関の早期廃止、権限移譲っていうのについて、もう少し先延ばししたいというふうなお話はないんですか。

（議長）ありません。

内閣改造について

（質問）今日は内閣改造の予定なんですけども、それに関して感想、要望、期待、注文なりお聞かせください。

（議長）これもですね、議長という立場で非常に難しいところがあるんですが、いよいよ国が動き出してきたのかな、こんな感じがします。国の方では、社会保障と税の一体改革のあの委員会だけが動いていてですね、他のところというのは動いてなかったんですね。前回も言うておりましたけれども、われわれ地方の六団体の一員であります全国議長会から要望を出しておりますですね、地方自治法の一部改正だとか、あと公職選挙法の改正だとか、いろんな地方にとって非常に重要な案件があるんですが、こういったこともですね、ほとんど議論がなされてなかったというような現状です。ですので、これがいよいよですね、6月21日の会期末どうなるか、延長になるかどうか分かりませんが、もし延長になったとしたらですね、地方が抱えているいろんな課題を法案としてですね、通していただくことによって地方がそれを受けて動き出すと、こういうことですので、いよいよ山場にさしかかってきたのかな、そんな実感がいたします。これも議会だけじゃなくて、執行部の方もそうだと思います。大きな課題であります例の産業廃棄物のですね、特措法なんかも今回のこの議会を通していただければということも言われておりますので、いい方向が出てきたの

かな、そんな期待をいたしておるところであります。

(質問)メンバーなんか一部固まりつつあるようですが、期待の方が大きいということですか。

(議長)そうですね。はい。

現在の政局について

(質問)議長はまだ、というか当然ながら自民党員でいらっしゃるよね。自民党さんの衆議院解散うんぬんとかいう形で党本部から来ている動きというのは早期解散うんぬんっていうふうなところの部分と9月とかあるいは来年衆参同日とかいろいろあると思うんですが、今実際流れてるものが6月あるいは早期に選挙したい、今根幹の内閣改造に向けてそういう要望も出しているみたいですが、その辺議長としてどうお考えですか。

(議長)政局の話はですね、なかなか私ここで言いにくいですよ。記者さん当然ご理解いただいておりますが。党本部としてはそのような早期解散ということなんでしょ。しかし私は自民党員であると同時にですね、三重県議会の議長という立場でありましてですね、どちらがじゃあ比重が多いかといったら当然もう議会の立場でありますから、地方を大事にしながら抱えている大きな案件が前にでも一歩でも二歩でも進むようにですね頑張っていくのが自分の務めじゃないかなとこんなふうに思ってますので。

(質問)ですから党籍別にして、例えばおっしゃった地方自治法の改正であるとか、あるいは特措法であるとか、それと税の一体改革等を含めて今の政権に対して三重県議会議長として、これは党派関係なくですよ、もどかしさ等もしおありになるならば、ある程度早期解散してうんぬんという仮に結論を言われてもそれは議長の職を汚すものでも何でもないわけですね。で、その観点からいかがですか。

(議長)記者さんおっしゃっているのは、党派関係なく議長として申し上げてきたことが、解散によって、どうなんですか。

(質問)解散することによってですよ、政権が変わればある程度地方の思いが進むかもしれないし、逆に解散によって、それがむしろ後退するという事ならば、それはそれで今のまま任期満了までいってもいいじゃないかというお考えもあるでしょうし、その辺のことはいかがお考えかと。

(議長) 任期満了までいってもいいという考えはありません。できるだけ早くわれわれが要望している課題がですね、法律として通していただけるように国も頑張ってもらわなければいけないと、もうそんな気持ちでいっぱいです。

(質問) ということは仮に現在やっている税と一体のものというのが、仮に破綻した場合とかそれを含めて、ある程度真意を問うというふうな機会が任期満了まで待たなくてもあってしかるべきというお考えですか。

(議長) それはその状況になってみないとわからないですし、われわれが解散に追い込むというようなことではありませんので、よく注視しながらですね、大きな関心を持ってですね見守っておるということでもあります。ただ、要請活動は地方がいろんなそういう政局で党もあればいろんな機関があるんですが、要望活動というのは当然続けていきますし、政局は政局としてですね、大きな関心を持って見ながらですね、われわれの要望活動というのは続けていくと、こういうことです。

(質問) その自民政権時代、まして藤波さんの関係で中央にいらっしゃった議長のお立場からすると、かつての自民、自公でもいいんですけど、その政権と今の政権等で実際の施策が動く動かないというものの原因とは何だとお考えですか。

(議長) 私はよく感じるんですが、以前の自民政権の場合にはですね、例えば政調会の中に部会があって、そこで思いっきり議論を戦わせると、それで政調会として合意がなされた場合には総務会に諮って、総務会から閣議決定とこういう一つのラインというのがありました。ですから、その間にはいろいろなかんかんがくがくの議論があるんでしょうが、最終的には可決できたということがありました。だけど、今の政権を批判するわけではないんですけども、いろんなプロジェクトチーム、ワーキングチームがあったりしているですね、今の政権与党の話です。ところが、それがですね、その先どこへいつているのか、どこにその案件を持っていくのかがよく分かりません。自民党だったら総務会なんですけど。ですので、前に進んでいるのか進んでないのかということもわかりませんし、また横にも広がっていかない。そんなもどかしさを私この1年、党とか、政権与党に要望をしている中で感じております。

(質問) それは政権与党経験が少ない故の未熟さで、ある程度政権を維持できればそこはそこでクリアできることなんですか。

(議長) そうなっていくことを期待しておりますが。

(質問) 比較的自民党の方がまとまりなくて、派閥抗争等ですっと繰り返してきた歴史があるけれども、民主党さんの場合は比較的いろんなグループがあるにしても、ワーキングを含めてですね、話し合っただけで一度決まればですね、県議会でいえば新政みえさん見ててもわかりますが、だいたい会派として一枚岩で押し切るところがあるじゃないですか、そのところがあってもなおかつ順序だてて今は行ってないという感じなんですね、政権の方は。

(議長) そうですね、政務調査会があるんでしょうけども、そこで何かいわゆるプロジェクトチーム、ワーキングチームで議論してきたことが、その政務調査会で議論されているのかどうかというのがよく分からないですね。

役員選挙後の感想について

(質問) 先月役員選挙を終えられて、まあまだ2週間ちょっとですけど、新体制、会派も含めてなったんですけども、何か期待とかあるいは何か率直なご感想は。

(議長) 前の副議長とたまたま同級生ということもありましてですね、うまく議会運営がされてきたように思います。今度また新しい優秀な舟橋副議長とコンビを組んでですね、これからまた精いっぱい議会の円滑な運営にですね尽力をしていただけるものと期待をいたしておりますし、精いっぱい二人で三重県議会を情報発信させていながらですね、県民のために汗をかいていきたいなとこんなふうな気持ちでいっぱいです。

(質問) 副議長は議長を支えるっていうお言葉以外で何か。ウイング広げておっしゃっていただいて。

(副議長) 副議長にさせていただいて2週間ですから、よちよち歩きの状況ですけども、大変忙しいなというのは正直実感しています。議長が全国議長会の会議でやっぱり東京に行かれる回数が増えてますので、そういったところで、それを補佐する意味では各会派の代表も代わられましたし、懸案事項、6月会議始まったばかりですけども、いくつかの議会改革に関する課題もありますから、しっかり調整役は取っていききたいと思っております。

(質問) もう全市町村は挨拶回りはされたんですか。

(副議長) 従前から市町村への挨拶回りは無かったみたいで私もしておりませ

ん。地元の市長さんところは行ってきました。

(質問) 中川正美さんとかは回られましたよね、議長の時に。

(副議長) そうですか、今回は回りませんでした。

災害廃棄物の処理について

(質問) がれきの処理の関係の話ですけども、補正予算も出されまして、県議会の議論がいろいろ進むわけですけども、市町の中にはですね、首長さんが反対されているところもあると。アンケートなんかをやっている市町もあるということで、そういう状況の中で、どうやって県議会でどんなところを、議論していかれますか。

(議長) ごめんなさい、もう一度。

(質問) がれき処理の関係で、市町の中では反対の姿勢を首長さんが明確にされてるところもありますけども、県議会として予算を可決、否決するわけですけども、そういう中でどのような、取り巻く状況を見据えながら、どんな議論をしていかれますか。

(議長) この前知事がですね、この場で全員協議会を開いて、現状、あと課題についてですね、大いに議論を議会としましてはね。で、該当する施設を持つてる市町とですね、一緒になってこの問題に対処してこうと、こういうことで、知事はそういうことをおっしゃったと思うんですね。県は施設を持っていないわけですから、市町にお願いしなきゃいけない。かと言って、じゃあ、市町に丸投げということではなくて、県と市と町が一体となってこの問題に取り組んでいくんだと、そういう姿勢が表れていたんじゃないかなというふうに思います。それと、あと、今度は市町がですね、それぞれの市なり町で、説明会を開いたり、議会对策もあるでしょうし、いろんな各種団体に理解を求めなきゃいけません。そういう折にはですね、任せておかないで、必要あらば、県の職員もそこへ出かけていってですね、いろんなアドバイスなり、そういうこともやっていくというようなことですから、県市町はこの問題に関しては、一体で取り組んでいくと、こういうことをわれわれ議会議員はですね、この前の全員協議会で、みんなひしひしと感じたんではなかるうかな、こんなふうに思いますが。ただ、反対されている、言われたように町もありますので、そこは、県としてもですね、理解を求め得るべく努力されていくんじゃないかというふうに思いますが。

(質問) 県議会議員の方もそういう理解を求めるような行動をされるってことですかね。そういうことに対しては。

(議長) 何度も県議会議員の役割についてはですね、ここで申し述べさせていただきました。それぞれの地域で首長さんとよく話し合いながら、また、地域の人たちとよく話し合いながらですね、理解を求めるべく、われわれ議員の立場っていうのがあるということを申し上げてきましたので、今、そういうふうになっておるんじゃないでしょうか。ただ、一部、この件のがれきの処理に関してですね、異論がある議員もおることは承知をいたしております。

(以 上) 11時3分 終了